

## 危険物取扱者試験予備講習会

市消防本部・☎530123

- ◆日時 10月7日(水)・8日(木)午前9時～午後4時30分(2日間)
  - ◆場所 県シンクタンク庁舎(岐阜市)
  - ◆受講料 会員5千円、非会員8千円
  - ◆申し込み 市消防本部・南消防署に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて、8月31日(月)～9月11日(金)までに同本部内・危険物安全協会へ提出してください。
- 詳しくは、市消防本部または南消防署(☎530119)へどうぞ。

## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間における電話相談所を開設

岐阜地方法務局・☎058-245-6644

- 高齢者、障がい者の方で、誰にも打ち明けることができない悩みを抱えている方の電話相談に応じます。
- ◆日時 9月6日(日)～12日(土)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は、午前10時～午後5時)
  - ◆電話番号 058-245-6644
  - ◆相談担当者 人権擁護委員
- 詳しくは、岐阜地方法務局へどうぞ。

## ご存じですか？ 食品表示110番

東海農政局岐阜農政事務所

- 普段の生活の中で、食品の表示に対して感じた「？」にお答えします。
- 詳しくは、東海農政局岐阜農政事務所地域第三課(☎0573-68-3838)へどうぞ。

お忘れなく!!

## 今月の納税

### 市・県民税(第2期)

納期限は8月31日(月)です

### 市・県民税を口座振替などで納付している方へ

残高不足で口座振替などができなかった場合の再振り替えは、9月15日(火)です。

税務課納税係 内線180・181

## 母子寡婦家庭の方および一般家庭の方の医療事務資格取得講座

市社会福祉協議会・☎576661

- ◆期日 10月3日～12月5日の毎週土曜日(10月24日を除く、全9回)
  - ◆時間 午前10時～午後5時
  - ◆場所 ウエルフェア土岐・会議室
  - ◆対象 市内在住で母子寡婦家庭の方4人および一般家庭の方4人
  - ◆受付期間 9月1日(火)～18日(金)
  - ◆受講料 68,000円(別途技能検定試験料7,000円が必要。母子寡婦家庭の方には補助金制度あり)
  - ◆その他 参加者が定員に満たない場合は講座を中止します。
- 申し込みなど詳しくは、市社会福祉協議会地域福祉課へどうぞ。

## 小型移動式クレーン 運転技能講習会

東濃産業労働協会・☎244595

- ◆期日 ▷学科=9月3日(木)・4日(金)▷実技=9月7日(月)・8日(火)のいずれか指定する日(1日)
  - ◆時間 ▷学科=午前8時30分～午後5時▷実技=午前8時～午後5時
  - ◆場所 ▷学科=多治見美濃焼卸センター▷実技=岐阜クレーン教習所(岐阜市西明見町27番地)
  - ◆定員 40人(先着順)
  - ◆受講料 23,500円(テキスト代含む。クレーン協会岐阜支部会員は、テキスト代のうち500円を補助)
  - ◆締め切り 8月28日(金)
- 申し込みなど詳しくは、東濃産業労働協会へどうぞ。

## 地上デジタル放送視聴のための簡易チューナー給付などの支援

総務省地デジコールセンター

- 総務省では、NHK受信料全額免除世帯を対象に、簡易なチューナーを無償で給付するなどの支援を行います。支援は簡易チューナーの現物給付で、ご自身で購入したチューナーやアンテナなどの費用の精算はできません。
- 詳しくは、総務省地デジコールセンター(☎0570-07-0101)へどうぞ。

## お願い

### 水道量水器の取り替え工事にご協力を

水道課・内線125

水道課では、毎年、検定期限が満了となる量水器の取り替え工事を実施しています。9月は下記の通り実施します。取り替え工事は、市水道工事指定店が行いますが、皆さんの敷地内での施工となりますのでご協力をお願いします。なお、量水器取り替え月に限り、施工業者が検針し、「お知らせ票」をお届けしますので、検針員による検針はありません。

- ◆実施日程 9月1日(火)～15日(火)
- ◆対象地区 土岐津町(※量水器の検定期限が満了する約820軒)

### ◆施工業者

▷美濃冷暖(株)(☎555352)

▷(株)猪野設備(☎543835)

▷日野吉工業(株)(☎225137)

※量水器の取り替え作業後、蛇口から水がぼこぼこ出てくる場合があります。これは空気の混入によるもので、しばらく水を出していただくと通常に戻ります。

詳しくは、水道課施設係へどうぞ。

## 善意

次の方からご寄付をいただきました。  
温かい善意をありがとうございます。

■市民の安全のために 東濃地区遊技業組合様=AED(自動体外式除細動器)1台

### 第45回 衆議院議員総選挙

### 第21回 最高裁判所裁判官国民審査

### 投票日 8月30日(日)

8月30日(日)は衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

大切な権利を放棄することなく、必ず投票に行きましょう。



土岐市開催種目(会場)

- ・ウエイトリフティング競技(セラトピア土岐)
- ・ソフトテニス競技(土岐市総合公園)

## 募 集

### ママとベビーのリフレッシュ教室 プレマクラス(妊婦学級)の参加者

保健センター・☎2010

#### ●ママとベビーのリフレッシュ教室

◆日時 9月10日(木)午後1時15分～3時30分

◆対象 生後1～4カ月の赤ちゃんとお母さん

◆定員 15組(先着順)

◆持ち物 母子健康手帳、タオル、バスタオル、赤ちゃんの水分補給のお茶など

◆申し込み 9月8日(火)までに、電話で保健センターへ。

#### ●プレマクラス(妊婦学級)

◆期日 ▷第1科=9月10日(木)

▷第2科=9月17日(木)

◆時間 午後1時～4時

◆持ち物 母子健康手帳、第1科は歯ブラシ、第2科は体操のできる服装

◆申し込み 第1科は9月8日(火)、第2科は9月15日(火)までに、電話で保健センターへ。

※会場は、いずれの教室も保健センター  
詳しくは、保健センターへどうぞ。

### 「おたのしみ農園」の利用者

市農業委員会・内線242・243

◆場所および区画数 ▷泉町久尻字上窯1269-7ほか(清安寺近く)3区画

▷泉町定林寺字阿弥陀池747(宮前公園近く)1区画

▷肥田町浅野字トチモト807-4ほか(三共橋近く)3区画

▷肥田町肥田字追分2119ほか(肥田公民館近く)4区画

◆契約料 1区画1,500円

◆契約期間 契約日～平成23年3月31日

◆申し込み 印鑑と契約料をご持参の上、市農林課内農業委員会事務局へお出掛けください。

※申し込みは先着順ですが、新規契約者を優先し、空きが無くなり次第終了します。

詳しくは、市農業委員会事務局へどうぞ。

### ヘルスサポーター21 講習会の受講者

保健センター・☎2010

ヘルスサポーターとは、「自分の健康目標を実現するため、健康づくりを実践する人」をいいます。あなたも生活改善推進員と一緒に、健康づくりについて学びませんか。

◆日時 9月9日(水)午前10時～午後3時

◆場所 保健センター

◆定員 30人程度(先着順)

◆受講料 無料

◆持ち物 筆記用具・エプロン・三角巾

◆申し込み 9月2日(水)までに、電話で保健センターへ。

詳しくは、保健センターへどうぞ。

## ご 案 内

### 運転免許証を自主返納された方へ 住基カードを無料で交付します

市民課住民係・内線141～144

9月1日から、満65歳以上の方が最寄りの警察署などで運転免許証の全部取り消しを行った場合(自主的に返納した場合)、または有効期限の更新を自主的に行わなかった場合に、公的な身分証明として使用できる住民基本台帳カード(顔写真付き)を無料で交付します。

詳しくは、市民課住民係へどうぞ。

## 酒害相談

県精神保健福祉センター

アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰の促進、その家族への援助などを目的に、NPO法人岐阜県断酒連合会の協力により、酒害相談を実施します。

◆日時 9月9日(水)、11月11日(水)午後7時30分～9時

◆場所 ハートピア瑞浪

このほかにも、他地域の酒害相談や各断酒会主催の断酒定例会があります。

詳しくは、岐阜県精神保健福祉センター(☎058-273-1111・内線2252)へ。

## ひきこもり家族教室

東濃保健所健康増進課

◆日時 ①9月10日(木)午後2時～3時30分 ②10月5日(月)午後1時30分～3時30分(全2回)

◆場所 東濃西部総合庁舎・5南会議室

◆対象 引きこもりの方を持つご家族 ※原則として2回参加できる方

◆内容 ①講演「ひきこもりとは」講師:石井俊也氏(県精神保健福祉センター精神科医)、質疑応答 ②講演「ひきこもりの回復ステップと家族の接し方」講師:鷺山真弓氏(県精神保健福祉センター臨床心理士)、家族交流会

◆参加費 無料

◆申し込み 9月8日(火)までに、電話で東濃保健所健康増進課へお申し込みください。

詳しくは、東濃保健所健康増進課(☎231111・内線362)へどうぞ。

## 国民健康保険料率が決定

市民課保険年金係・内線131～136

平成21年度国民健康保険の保険料率が、次の通り決まりました。

#### ●医療保険分

▷所得割=100分の4.6

▷資産割=100分の27.1

▷均等割=被保険者1人当たり18,400円

▷平等割=1世帯当たり16,800円

#### ●後期高齢者支援金分

▷所得割=100分の1.5

▷資産割=100分の9.8

▷均等割=被保険者1人当たり7,800円

▷平等割=1世帯当たり6,300円

#### ●介護保険分

▷所得割=100分の1.1

▷資産割=100分の7.8

▷均等割=被保険者1人当たり6,200円

▷平等割=1世帯当たり3,800円

上記の保険料率で算定された年間保険料から、4～7月の仮算定保険料を差し引いた残りの保険料の納付書(口座振替の場合は保険料通知書)を、加入世帯にお送りします。

詳しくは、保険年金係へどうぞ。